

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柏原健二

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤勲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)
新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

(注) 名古屋支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	5,679	6,146	28,824
経常利益 (百万円)	4	197	2,023
四半期(当期)純利益 (百万円)	14	134	1,103
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10	171	926
純資産額 (百万円)	16,551	17,347	17,383
総資産額 (百万円)	34,483	34,199	36,064
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.58	5.19	42.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.58		42.49
自己資本比率 (%)	43.1	45.5	43.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、部材調達網の寸断や、電力供給不足への対応など、企業が事業活動に強い制約を受ける状況で推移いたしました。当業界におきましても、設備投資等先送りの傾向が強く、事業環境は一層厳しさを増しました。

このような状況のもと、当社グループは、省エネルギー製品の開発・改良を進める一方、大型の更新案件や産業空調案件のほか、中小型案件の受注活動に積極的に取り組んでまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

省エネルギー製品等の拡販に努めた結果、売上高は5,106百万円(前年同四半期比9.5%増)となりました。利益面におきましては、受注管理の強化及びトータルコストの圧縮等に努めた結果、セグメント利益(営業利益)は179百万円(前年同四半期はセグメント利益0百万円)に改善いたしました。

<ア ジ ア>

中国を中心として堅調な景気拡大が続くなか、売上高は1,088百万円(前年同四半期比2.7%増)となりましたが、価格競争激化の影響を受け、セグメント損失(営業損失)は5百万円(前年同四半期はセグメント損失14百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は、6,146百万円(前年同四半期比8.2%増)と好調に推移いたしました。利益面におきましては、営業利益は189百万円(前年同四半期は営業利益6百万円)、経常利益は197百万円(前年同四半期は経常利益4百万円)、四半期純利益は134百万円(前年同四半期比802.3%増)と好転いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は34,199百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,864百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加321百万円、売上債権の減少2,299百万円及びたな卸資産の増加305百万円等によるものであります。

負債は16,851百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,828百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少1,098百万円、未払法人税等の減少664百万円等によるものであります。

純資産は17,347百万円となり、主に四半期純利益の計上及び配当金の支払により、前連結会計年度末に比べ35百万円減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は108百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		27,212		5,822		1,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,248,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,795,000	25,795	
単元未満株式	普通株式 169,263		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		25,795	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式852株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,248,000		1,248,000	4.59
計		1,248,000		1,248,000	4.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,461	4,783
受取手形及び売掛金	15,378	13,078
商品及び製品	480	723
仕掛品	603	623
原材料	797	840
その他	674	609
貸倒引当金	345	328
流動資産合計	22,050	20,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,260	4,234
土地	4,794	4,794
その他(純額)	1,060	1,017
有形固定資産合計	10,115	10,047
無形固定資産		
投資その他の資産	496	521
その他	3,451	3,348
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	3,402	3,299
固定資産合計	14,013	13,868
資産合計	36,064	34,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,620	5,521
短期借入金	3,972	4,166
1年内返済予定の長期借入金	493	499
1年内償還予定の社債	50	50
未払法人税等	779	115
賞与引当金	446	249
その他	1,388	1,467
流動負債合計	13,752	12,070
固定負債		
長期借入金	1,801	1,663
退職給付引当金	1,348	1,379
役員退職慰労引当金	25	26
その他	1,753	1,712
固定負債合計	4,928	4,781
負債合計	18,680	16,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	6,516	6,443
自己株式	412	412
株主資本合計	16,851	16,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213	150
土地再評価差額金	920	920
為替換算調整勘定	490	433
その他の包括利益累計額合計	1,197	1,203
少数株主持分	1,730	1,772
純資産合計	17,383	17,347
負債純資産合計	36,064	34,199

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,679	6,146
売上原価	4,111	4,433
売上総利益	1,568	1,713
販売費及び一般管理費	1,561	1,523
営業利益	6	189
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	27	28
持分法による投資利益	9	11
雑収入	21	11
営業外収益合計	60	53
営業外費用		
支払利息	32	25
為替差損	19	13
雑支出	10	8
営業外費用合計	63	46
経常利益	4	197
特別利益		
貸倒引当金戻入額	103	-
受取保険金	-	30
その他	19	-
特別利益合計	122	30
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前四半期純利益	121	227
法人税、住民税及び事業税	122	21
法人税等調整額	1	76
法人税等合計	121	98
少数株主損益調整前四半期純利益	0	129
少数株主損失()	14	5
四半期純利益	14	134

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	0	129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	62
為替換算調整勘定	38	98
持分法適用会社に対する持分相当額	6	6
その他の包括利益合計	10	42
四半期包括利益	10	171
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14	129
少数株主に係る四半期包括利益	3	42

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高
41百万円	51百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	減価償却費
180百万円	154百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	207百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	207百万円	8円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,658	1,021	5,679		5,679
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	38	45	45	
計	4,665	1,060	5,725	45	5,679
セグメント利益又は損失()	0	14	14	21	6

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,104	1,041	6,146		6,146
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	46	48	48	
計	5,106	1,088	6,194	48	6,146
セグメント利益又は損失()	179	5	174	15	189

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0.58円	5.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	14百万円	134百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	14百万円	134百万円
普通株式の期中平均株式数	25,964千株	25,963千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0.58円	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数	0千株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>当社及び連結子会社 新晃空調工業(株)は、平成23年7月1日付で、適格退職年金制度を廃止し、その一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。</p> <p>この制度移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用し、退職給付制度の一部終了損益として第2四半期連結会計期間において177百万円の特別利益を計上する見込みであります。</p> <p>また、当社はこの制度移行に伴い、退職給付債務の算定の精度を高め、期間損益計算をより適正化するため、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更いたします。この変更により、第2四半期連結会計期間において90百万円の特別損失を計上する見込みであります。</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 幹 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 尚 秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。